

# 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社武蔵野	事業所名	朝霞工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ( )	環境保全活動推進体制の組織を作り、環境保全責任者と点検整備責任者を定め、CO2排出量を数値化し確認をしている。			○	○	○
04	積載率の向上 (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	商品を入れる容器の形態変更による積載率向上を図り、継続			○	○	○
04	積載率の向上 (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	貨物事業者に対し2t・4tを荷量に合わせ使用するように依頼している。			○	○	○
05	混載便の利用又は共同輸配送の実施 (01) 混載便利用の取組	同方向、同時間の輸送に対しては混載対応、又、二温度帯の混載も実施			○	○	○
06	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入を推奨している。			○	○	○
06	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	全車ハイブリット車の導入を求めている。			○	○	○

# 自動車地球温暖化対策実施方針

06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	各配送員を教育して、燃費について意識させるように呼びかけている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (01) 発注時間及び配送時間のルール化	定時納品・配送促進の為に納品・出荷時間等の制度化を図っている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (02) 多頻度少量輸送の見直し	荷量・時間を明確にして配送便の固定化促進	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (03) 道路混雑時の輸配送の見直し	動態管理システムにて配送車の位置情報を掴み、渋滞情報と連動して活用し渋滞を回避している。	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ( )	路上駐車禁止の情報を定期ミーティングにて報告、バッティングを避けるため待機場所にて待機させ、コントロールをしている。	○	○	○
11 その他の必要な取組 (01)	埼玉県条例に基づき構内でのアイドリングストップのポスターを掲示している。	○	○	○

## 《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社武蔵野	事業所名	埼玉工場			
	取組措置		具体的取組措置	H30	H31	H32

# 自動車地球温暖化対策実施方針

<p>03 物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ( )</p>	<p>環境保全活動推進体制の組織を作り、環境保全責任者と点検整備責任者を定め、CO2排出量を数値化し確認をしている。</p>	○	○	○
<p>04 積載率の向上 (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上</p>	<p>商品を入れる容器の形態変更による積載率向上を図り、継続</p>	○	○	○
<p>04 積載率の向上 (03) 輸送量に応じた適正車種での発注</p>	<p>貨物事業者に対し2t・4tを荷量に合わせ使用するように依頼している。</p>	○	○	○
<p>05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 (01) 混載便利用の取組</p>	<p>同方向、同時間の輸送に対しては混載対応、又、二温度帯の混載も実施。</p>	○	○	○
<p>06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨</p>	<p>最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入を推奨している。</p>	○	○	○
<p>06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認</p>	<p>全車ハイブリット車の導入を求めている。</p>	○	○	○
<p>06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認</p>	<p>各配送員を教育して、燃費について意識させるように呼びかけている。</p>	○	○	○

# 自動車地球温暖化対策実施方針

07 計画的な貨物輸送の推進 ----- ( 01 ) 発注時間及び配送時間のルール化	定時納品・配送促進の為に納品・出荷時間等の制度化を図っている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- ( 02 ) 多頻度少量輸送の見直し	荷量・時間を明確にして配送便の固定化促進	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- ( 03 ) 道路混雑時の輸配送の見直し	動態管理システムにて配送車の位置情報を掴み、渋滞情報と連動して活用し渋滞を回避している。	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ----- ( )	路上駐車禁止の情報を定期ミーティングにて報告、バッティングを避けるため待機場所にて待機させ、コントロールをしている。	○	○	○
11 その他の必要な取組 ----- ( 01 )	埼玉県条例に基づき構内でのアイドリングストップのポスターを掲示している。	○	○	○

## 《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社武蔵野	事業所名	埼玉麵工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
03 物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- ( )	環境保全活動推進体制の組織を作り、環境保全責任者と点検整備責任者を定め、CO2排出量を数値化し確認をしている。			○	○	○	

## 自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上 ----- (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	商品を入れる容器の形態変更による積載率向上を図り、継続	○	○	○
04 積載率の向上 ----- (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	貨物事業者に対し2t・4tを荷量に合わせ使用するように依頼している。	○	○	○
05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (01) 混載便利用の取組	同方向、同時間の輸送に対しては混載対応、又、二温度帯の混載も実施	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入を推奨している。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	全車ハイブリット車の導入を求めている。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	各配送員を教育して、燃費について意識させるように呼びかけている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	定時納品・配送促進の為に納品・出荷時間等の制度化を図っている。	○	○	○

## 自動車地球温暖化対策実施方針

07 計画的な貨物輸送の推進	荷量・時間を明確にして配送便の固定化促進	○	○	○
( 02 ) 多頻度少量輸送の見直し				
07 計画的な貨物輸送の推進	動態管理システムにて配送車の位置情報を掴み、渋滞情報と連動して活用し渋滞を回避している。	○	○	○
( 03 ) 道路混雑時の輸配送の見直し				
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組	路上駐車禁止の情報を定期ミーティングにて報告、バッティングを避けるため待機場所にて待機させ、コントロールをしている。	○	○	○
( )				
11 その他の必要な取組	埼玉県条例に基づき構内でのアイドリングストップのポスターを掲示している。	○	○	○
( 01 )				